

令和 8 年度における病床配分の取扱いについて

現状

- 基準病床数を既存病床数が下回る二次保健医療圏について、毎年度、均等配分により病床配分を実施
- 新型コロナの影響により、病院の病床利用率が低水準で推移しているほか、休止病床等が一定数存在していることから、令和 6 年度以降病床配分を休止

令和 8 年度における病床配分の取扱いについて、次の要素を踏まえることが必要

病床利用率

- 都内の病院の病床利用率は、新型コロナ感染拡大が始まった令和 2 年から、顕著に低下
新型コロナ 5 類移行後、病床利用率の回復はみられるものの、新型コロナ前に比べ、
低水準で推移
【一般病床利用率 令和元年：76.2% 令和 6 年：70.3% 令和 7 年11月：72.2%】

非稼働病床

- 休止している病床が一定数あることに加え、過去に配分した病床のうち、整備されていない病床が一定数存在

新たな地域
医療構想

- 国において新構想策定ガイドラインの検討が進められており、
令和 7 年度末にガイドライン発出、都は令和 8 年度に新構想策定予定

令和 8 年度の方針

引き続き、令和 8 年度の病床配分は休止